

(電力提供サービス利用契約約款・選択規約「PTプラン」)

# PTプラン料金適用規約

実施日 2022年7月1日

NTTアノードエナジー株式会社

## 【お客さま情報の利用目的に関するご案内】

1. 「電力提供サービス」により知り得た個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。）につきましては、お客さまの本人確認、与信管理、電力提供サービスおよびこれに付随するサービスに関するマーケティング、分析、キャンペーン等の案内、お客さまサービス向上に寄与するための情報提供、これらサービスの提供、工事、保守および障害対応業務等、料金の計算および請求、これらに関するお客さまへの連絡、その他電力提供サービス利用契約約款等に基づく契約内容の実施に必要となる範囲内で利用いたします。  
なお、お客さまとの電力提供サービスに係る契約が終了した後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
2. 「電力提供サービス」により知り得た個人情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」および関連法令、「NTT アノードエナジー プライバシーポリシー」および経済産業省「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」にもとづき、当社が業務を委託する他の事業者または第三者に提供することがあります。

# PT プラン料金適用規約

## 目次

<b>第1章. 総則</b> .....	1
第1条 本規約の変更 .....	1
<b>第2章. 契約メニューおよび料金</b> .....	1
第2条 契約メニュー .....	1
<b>第3章. 料金の算定および支払</b> .....	1
第3条 料金の支払方法 .....	1
<b>第4章. 規約適用の終了</b> .....	1
第4条 規約適用の終了 .....	1
<b>附則</b> .....	2

## 第1章. 総則

本PTプラン料金適用規約（以下「本規約」といいます。）は、当社が建物所有者と締結した電力提供サービスに関する契約（以下「原契約」といいます。）の対象とした建物（以下「対象建物」といいます。）において、当社と電力提供サービス利用契約約款（以下「原約款」といいます。）にもとづくシステム利用契約（以下「原契約」といいます。）を締結したお客さまに適用される料金（以下「PTプラン料金」といいます。）に係る必要な事項を定めたものです。

本規約で定める事項については、原約款および原契約に優先して適用されるものとし、本規約で定めのない事項については原約款および原契約を適用することといたします。

### 第1条 本規約の変更

当社は、お客さまの承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、PTプラン料金その他の適用条件は、変更後の本規約によります。

変更後の本規約については当社ホームページ等を通じてご案内するものとし、本規約の変更は当社が別途定める場合を除き、当社が当社ホームページ等に開示した時点で効力を生じるものとしたします。

## 第2章. 契約メニューおよび料金

### 第2条 契約メニュー

#### (1) 料金

毎月のご利用料金のうち、基本料金および電力量料金（電力量料金単価 × 1ヶ月の使用電力量 ± 燃料費調整額）については、原約款別表 1-2（付加サービス料金等）の規定にかかわらず、基本割引として当該料金の7%を割り引くものとし、これにより、原約款別表 1-1（契約種別および料金）に定める参考比較式に記載の乗数（95パーセント）は93パーセントといたします。

なお、PTプラン料金が適用される場合には、原約款別表 1-2（付加サービス料金等）の規定にもとづく割引メニューおよび付加サービスメニューは適用されないものとしたします。

## 第3章. 料金の算定および支払

### 第3条 料金の支払方法

- (1) 原契約にもとづく当社の電力提供サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に伴って生じる料金その他の支払いについては、対象建物の貸主（以下「建物貸主」といいます。）よりお客さまに対し請求することとします。
- (2) 支払方法、支払期日等の本サービスに関する支払に係る諸条件は建物貸主の提示に基づきます。

## 第4章. 規約適用の終了

### 第4条 規約適用の終了

本サービスに係る当社と建物所有者等との間で締結した利用料金の回収に関する契約が終了した場合、本規約で定める事項はその効力を失うこととなり、原約款の規定が適用されるものとしたします。

# 附 則

**附則（2022年6月24日第000121号）**  
**（実施期日）**

本規約は、2022年7月1日から実施します。

以 上